令和6年度 事務事業評価シート

1 基礎情	報										
事業名 (子事業名)		厚木市防		ž		所属部等	消防本部	事業番号	271		
予算区分		70)他の経費事業			所属課等	予防課				
	A = 1 ++			· 2 = *	0.5						
予算科目	会計 01 款	(45 項 05 目	05 親事業 560	7事業	05	所属係等	危険物係				
2 計画(Plan)										
	基本政策	自動表示		(開始年度 平成11 年度)			事業区分	令和 6 年度 ⁻	予算現額の内訳		
総合計画体系	基本施策/	自動表示					よる義務的事業	項目(節)	金額 (千円)		
	//単位施策//	自動表示					よる義務的事業	負担金、補助及び交	5付金 14		
事業の期間	○単年度のみ	単年度網	製返 (開始年度				よる義務的事業				
	○ 期間限定物	夏数年度 (~				管理事業				
					● 補助金等交						
							負担金				
-t- alle less	• 厚木市防火泵	ケ 全協会事務事業	補助金交付要綱に基・	づき 厚木市	防火安全	○ その他の事					
事業概要		る事業に対し、補助		2 C () April 1011	<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		!拠法令等				
							^ - 7 * 1 11				
							会事務事業補助金交付要綱		14		
								ΠĀI	14		
目 対象 的 (誰を・何る	厚木市防火安全	意図 (どうしたいか) 厚木市防火安全協会の円滑な事業運営									
 手段											
子校 (どうやって)	補助金の交付										
		実施(Do)へ									
3 現状把	握・実施(Do))				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)事業費	・指標の推移				単位	(決算実績)	(決算見込)	(予算現額)	(予算見込)		
		財源内訳	国庫支	出金	千円						
			県支出金		千円						
	事業費		地方債		千円						
			その他		千円	4.4		1.40	1.40		
年間				一般財源		140 140 140 140		140	140		
トータル コスト		I	事業費計(A) 業務に必要	業務に必要な人工		140 14 0. 1 0.		0. 1	0. 1		
		正規職員	延べ業務時間(年)		人 時間	2		2	2		
	人件費			平均人件費(年)		2 2 8,445 8,646		8, 646	8,646		
			人件費計(B)	L 人件費計(B)		84		865	865		
		(A) +	· (B)		千円	98	5 1,005	1,005	1,005		
対象数の推移	方向 →	. [1	厚木市防火安全協会								
工 赤 七 - 西				目標			97 97	9'	7 9'		
活動指標 (経常・その他	」) 方向 →	厚木市防火安全	協会決算額(支出/4	収入) 実績	· %		96 97				
——————— 成果指標				//// <mark>/////////////////////////////////</mark>							
(総合計画)											
(2)この事	務事業の背景・	市民意見等									
	市民、地域、協働の)からどのような覧 ?						頁向にあることから、≧	i該補助金について	は、継続した交付を		
② ・直近3か容は?(監	年以内に実施したる 査等からの指摘事項	牧善や見直し等の 頁を含む。)		に市からの補助金は交付要綱により6月と12月の2期に分けて交付しているが、令和4年度は7月に交付されていたため 注査事務局からの指摘を受け、交付時期の再確認と計画的な事務処理の徹底を図り複数人で進捗状況の確認を実施し いる。							
③ ・事業の対 (複数回答	象者への周知方法に 可)	□ 広報あつぎ☑ その他									
④ ・他市の状	況は?(県内や類似	以団体との比較)	県央地区では大利	和市、海老名市	市、座間 [®]	市、綾瀬市及び参	受川町の各市町が防火多	全協会等に補助金	を交付している。		

	評価	(Check)	^		※評価はA又はBのどちらかを 必ず と	択してくた	さし	N _o
4	評価(Check)							
必要性	① 社会的な要請			0	必要性は薄れている(A)	妥当	理	
	・社会的背景や事業環境の 会・経済問題として対応す			•	必要性がある(B)	女 = 由	由	
	② 対象者のニーズ		0	減少する見込み(A)	妥当	理		
	・対象者のニーズや利用者 るか?	の需要・要	望は増えてい	•	横ばい・増加する見込み(B)	女ヨ	由	
	③ 行政関与の必要性			0	可能である(A)	妥当	理	
	・この事業は、行政が実施 やNPOなどでも実施可能		あるか?民間	•	可能ではない(B)	女コ	由	
	④ 廃止した場合の影響			0	影響がない(A)	妥当	内	
	・この事業を廃止した場合 のか?	、どのよう	な影響がある	•	影響がある(B)	X =	容	
	⑤ 指標の達成度・EB	達成度・EBPM※₁の考え方	きえ方	0	未達成(A)		理	
	・指標の目標値は達成でき 場合、その理由は何か?	たか?達成	できなかった	•	達成(B)	妥当	由	
		指標や目標値の設定根拠は? (エビデンスに基づく合理的な根拠)		達 R5活動指標 100.0 %	女当	指標	and a constant action a constant desired all half all half all desired desired desired all desired des	
				成率	R5成果指標////////////////////////////////////		の根拠	Ind to the state of the state o
有	⑥ 目的への貢献(具体)	的な成果)		0	貢献できなかった(A)		理	
対性	・この事業は、意図した目 できなかった場合、その理			•	貢献できた(B)	妥当	由	
	・具体的な成果の内容は?						成果	視察研修や機関紙の発行など、円滑な事業運営に貢献することが できた。
	⑦ 類似事業との統廃合	・連携の可	丁能性	0	可能性がある(A)	57.V II		
	・同じ目的を持つ類似の事 はできるか?	業があり、	統廃合・連携	•	可能性がない(B)	妥当	由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上			0	余地がある(A)			
	・随意契約から入札への変 部委託、指定管理者制度、 業費の削減・費用対効果の	PFS/SIB*2	等により、事	•	余地がない(B)	妥当		事業費は、協会の事業運営に大きく影響する部分であることから、現状においては削減の余地はない。
	⑨ 業務効率化(業務時	間・業務量	量の改善)	0	余地がある(A)			
	・作業の見直しや業務改善 委託、指定管理者制度等に 能か?	、デジタル より、業務	化・DX、外部 の効率化は可	•	余地がない(B)	妥当		補助金の交付事務は、業務時間及び業務量ともに担当職員の負担になっていない。

できている・周知の必要がない (B) ※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすること ※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

妥当

妥当

由

受益者負担の事業には該当していない。

周知の必要がない。

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い 、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

なっている・受益者負担には該当

なっていない(A)

しない (B) できていない(A)

◉

•

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。 改善 (Action) へ

改善 (Action) (1) 事業継続の評価及び見直しの区分 手法の適正率 見直し判定 事業の適合率 評価の判定基準 ▶▶▶ 所管課長評価 見直し区分(複数選択可) 80%以上 拡大or継続 コスト見直し PFS・SIB導入 見直し区 <mark>必要性</mark> 妥当 効率性 妥当 現行ど 70%以上80%未満 作業工程等見直し □ 事業の統廃合・連携 100 継続 100 60%以上70%未満 ⇒ おり □ 負担や周知の見直し デジタル化・DX 継続or縮小 有効性 妥当 公平性 妥当 % 60%未満 委託・指定管理 縮小or廃止 その他 (2)担当課による今後の取組 事業推進上の課題 具体的な改善案 備考 業務の進捗状況の管理を複数人で実施する。 一後の取 要綱に基づく時期に確実に交付する。

総評 (Follow) へ

⑩ 受益者負担の適正化

⑪ 制度の周知

公 平

性

・受益者負担は公平・公正になっているか?

・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度 を十分に周知できているか?

6	総評(Follow)						
	所管部長評	価	具体的な指示事項				
	一次評価結果を踏まえた横 断的な視点での評価	継続	厚木市防火安全協会の事業は、事業所における防火管理体制の充実強化や火災予防啓発活動など、地域の安心安全に寄与しており、市民の生命、身体及び財産を守るという消防の使命を果たす上でも重要な取組を実施していることから、引き続き市民の安心安全の確保に努めること。				